

第 2 1 期 第 26 回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 招集及び開催月日

招 集 月 日 平成 25 年 5 月 27 日
開 催 月 日 平成 25 年 6 月 5 日

2. 開催及び時刻

開 催 場 所 藤里町役場議場
開 催 時 刻 午前 1 0 時 0 分
終 了 時 刻 午後 1 1 時 0 分

3. 招集者及び議長

招 集 者 会長 小 森 鉄 雄
議 長 会長 小 森 鉄 雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏 名	出欠別	番号	職名	氏 名	出欠別
1番	会長	小 森 鉄 雄	出席	8番	委員	桂 田 善 昭	出席
2番	職務代理者	淡 路 龍 美	出席	9番	委員	細 田 治 男	出席
3番	委員	山 田 一 達 孝	出席	10番	委員	齋 藤 猛	欠席
4番	委員	安 保 広 政	出席	11番	委員	佐 々 木 靖 夫	出席
5番	委員	佐 々 木 忠 久	出席	12番	委員	藤 原 信 一	出席
6番	委員	田 中 文 雄	出席	13番	委員	安 部 満	出席
7番	委員	市 川 一	出席	14番	委員	細 田 茂 廣	出席

5. 欠席委員の番号及び氏名

10番 齋 藤 猛

6. 議事日程

日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名者の指名について
日程第 3 議案第 73 号 藤里町農用地利用集積計画の決定について
日程第 4 そ の 他

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

4 番 安 保 広 政 5 番 佐 々 木 忠 久

8. 事務局出席者

事務局長 小 山 博、 庶務係長 佐々木 仁志

9. 会議の概要は次のとおり

開会 午前10時00分

事務局 定刻でございます。
本日10番齋藤猛委員が都合により欠席でございますが、定足数に達しておりますので、ただいまから第21期第26回藤里町農業委員会総会を開催します。
はじめに、会長からあいさつをお願いします。

議長 お疲れ様です。
最近、雨降りが続き、一向に寒い日が続く毎日ですが、今日もまた最高の寒さになっております。連休後の農作業に追われお忙しいことと思いますが、本日の総会に出席いただき心より感謝申し上げます。
本日は、議案が1件ございますので、ご審議のほどお願いします。
それでは、早速報告に入ります。事務局は説明願います。

事務局 5月行事報告・6月行事予定を説明。

議長 ただいまの説明で、ご意見、ご質問はございませんか。
(なしの声)

議長 報告のその他として、もう1件報告事項があるようですので説明をお願いします。

事務局 選任による委員の再任について報告します。
10番の桂田委員は、山本農業共済組合の理事であり、共済組合の推薦を受けた選任委員です。平成25年6月3日付けで山本農業共済組合が秋田広域農業共済組合に合併したことにより、理事を失職し同時に農業委員を失職になります。
このため、同日付けで新たに秋田広域農業共済組合の推薦を受け、町長から農業委員の選任を受けましたので報告します。
任期は、前職の在任期間としております。

議長 ただいまの説明で、ご意見、ご質問はございませんか。

議長 ないようですので、議事に入ります。
日程第1「会期の決定について」会期は6月5日本日1日限りとします。
日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名してもご異議ございませんか。
(異議なしの声)
それでは、4番安保広政委員、5番佐々木忠久委員をお願いします。
日程第3「議案第73号 藤里町農用地利用計画の決定について」を事務局から説明願います。

事務局 議案1ページをご覧ください。
議案第73号農業経営基盤強化促進法による利用集積について。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第6条第6項の申請に伴い、藤里町から農業経営基盤強化促進法施行規則第2条に基づく意見を諮問されたのでこれを提出する。

平成25年6月5日提出藤里町農業委員会会長小森鉄雄。

1. 農業経営基盤強化促進事業による利用集積の設定総括表は別紙のとおり。平成25年6月5日公告予定分。ということで、賃借権の設定新規が3件、再が1件、使用貸借権新規2件、再設定はありません。所有権移転についてはありませんでした。合わせて6件となります。

議案2ページに総括表を添付しております。

2年畑新が1件5,653㎡、3年田新が2件366㎡、田再が1件6,921㎡、5年田新が1件1,443㎡、6年田新が1件5,515㎡、合わせて6件19,898㎡となります。

議案3ページに一覧表を添付しています。3番が再設定でそれ以外が新規設定となります。4番、5番については、
さんの申し出で、隣接する
さんの農地を相互に使用貸借し、採草地の面積を増やすということでした。

議長 ただいまの説明で、なにかご意見、ご質問はございませんか。

4番 2番の借手
さんが所属している
について
質問します。集落営農を設立してから5年経ったが今だ法人化されていない。設立当初は法人を目指すことで機械購入の補助を受けていたと思うが、
の法人化についてどうなったか説明してほしい。

事務局長
を設立した時は、集落営農の組織化が盛んな時期で、最初は、将来的に5年をめどに法人化を目指すということで、みなし法人でもよいということでした。集落営農組織の拡大のためいろいろな補助制度もあったようです。現在、その制度はなくなりましたが、その代わり、5年で法人を作れないから解散とういうことではなく、集落営農組織の継続しながら法人を目指してほしいという県、国の指導でした。現在では法人格をとっている法人でなければ農業機械などを購入する補助は受けられない。みなし法人で機械導入できた時代と今の状況は違っているのが実情です。法人化できない組織が購入した機械を返還するとか補助金返還のペナルティが課せられることもない。将来的に法人化できる見込みのある組織です。補助を受けたくて偽りの組織を設立したということではないのでご理解いただきたい。

議長 その他、なにかご意見、ご質問はございませんか。

13番 6番の
さんへの町有地の貸し付けですが、使用目的は何ですか。
事務局長 ブラックベリーの試験圃です。
さんへの貸付は50a以上であるため、
有償での貸し付けになります。

議長 その他、なにかご意見、ご質問はございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本件は許可相当としてよろしいですか。

(異議なしの声)

ご異議ないようですので、議案第73号は許可相当とします。

議 長 ほかになにか皆様からございませんか。

(なしの声)

ないようですので、本日の日程を終了いたします。お疲れ様でした。

午前11時00分閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成25年6月5日

藤里町農業委員会会長
議 長

藤里町農業委員
署名委員
(4番)

藤里町農業委員
署名委員
(5番)